

地域の農村力をデザインする

千賀裕太郎さん（東京農工大学大学院教授連合農学研究科長）

農業と環境の問題や生態系について研究し、(財)日本ランドワーク協会理事や日本景観学会副会長を務められる千賀さんは、池田町の印象を、「とてもスッキリして、家がバカでかく、びっくりした。ゆったりと住んでいるなという印象を受けた。このようなしっかりした家は日本では珍しい。何にも代え難い地域力になるだろう」と開口一番語られ、ドイツを中心に欧州の農村の景観への取り組みとその成果、日本及びアジアの農村の景観に対する事情と環境などを講義いただいた。

ドイツの農村は無限のエネルギーがある。

再生可能性、太陽、家畜肥料……。やりようによっては、農村にこそ無限のエネルギーがある。

世界的に見れば、中国・インドの食生活の変化、気候変動でオーストラリアは農業の危機、など、世界的なエネルギーの危機及び、温暖化の危機が迫っている。

これらを解決する力は、都会にはない。

世界的危機を脱出しようとするれば、農村にしかない。それには、農村を何とかしなくてはだめ、農村に依存せざるを得ない、が、気づいていないし、気づいてもだめだろう。

農村は自信を持っていく必要がある。

農村力にはどういう力が必要か。

共同＝人と人との協力関係

共生＝人と自然との関係 である。

状況を変えるのは、人間の側しかない。農村を変える力は共同しかない。が、日本の農村は下向きのエスカレーターが動いている状態であり、これを止めたりする必要もある。

コメの生産労働は1時間あたり 256 円だ。しかし、「事業費がない」という。事業費とはすなわち給与であり、事業費が付いている公務員が本気で動き出しているところは、活性化している。

景観デザイン

景観を維持するには、今、イノシシ、サル、鹿などが人里を襲ってくる、獣害がひどい。その原因は今、野生動物に餌をやっていることにある。野生動物は冬の間は餌があるなしで、頭数がきまる。冬の間が重要な時期であり、秋から冬にかけて、餌があるなしで決まるが、餌は常にあるようになった。

1つは、コメ。ひこばえが出てきた。昔は遅く蒔いて、遅く刈った。野菜は、売りに出

せない野菜を捨てる。果実は農家が売り物じゃないものを実らせ、背が伸びてとれなくなっている。これらが餌になっている。

人里に餌付けができているのだ。これは追い払ったり、柵では不十分。地域みんなで議論して、人と人との共同で対応しなくてはだめ。

池田町は家の周りに墓がある。これは、持続型の農村の証であり、昔から住み続けてきた証である。その姿が、景観の基礎的デザインだ。景観を、農をやりながら守っていく。蓄積していくことが大事である。

景観は地域社会の鏡である。景観を維持し、高めていくためには、行動をまず変える。

自分がその景観を見てどう思うかを、大事にする。

1つの形や色を生み出していく

地域とは何か

地域学がまだない。地域を対象とした学問がない。

農山村は住みにくくなっている。景観がよくなっても、気力がない。

欧州はよくなる地域もある。農山村の自然がいい。

地域を客観的に見られない。別の論理でよくする「整備」するという、が、これは大きい機械で生産性をあげるといふことの一点張りだ。

ドイツは1970年代～80年代に景観を大事することの重要性に気づいた。が、ドイツも60年代はひどい状態だった。美しさを言っても経済的価値にならなかった。美しいと思わなかった。

農村の美しさを理解してもらうには、以下の3つの健全性を1つの価値にしたらいいいのではないか。農村地域の「美しさ」とは、＜地域生態系の健全性、地域文化の健全性、地域社会の健全性＞の「3つの健全性」が地域の姿に反映したものであると考えられる。

経済的にも、地元の材料で、地元の大工を使えば、コンクリートより経済効果は上がる。ドイツのロマンチック街道は、屋根の材料を条例で定めてある。

「共生社会空間の形成」に向けた営為があった。例えば、ダム湖建設計画では、移転より設備をうまく使って、地域経済を重視した。地域個性重視で、近自然工法を行った。

「景域」—3つの健全性と4つの計画・規制

私有地のまま保障するというのを、なぜ日本はやらないか。きめ細かな土地利用計画をやらない。自由主義で景観を守るには、外部大手資本が入ってこない「健全な」経済を守ることだ。地形を壊さない、自然を破壊しない、地域で育てる景観が大切。

それには上記3つの健全性と4つの計画・規制<①土地利用の計画・規制、②建築物高度・デザインの計画・規制、③自然生態系の計画、④歴史文化継承の計画>が要る。そのうえで、家の中は自由、外は伝統文化を守る、という合意が要る。景観のための法律が成立するか否かは、住民の意識にかかわる。

欧州では、8世紀から18世紀に土地利用を1000年にわたり、1000回やってきた。その蓄積が、土地利用権、持ち分意識、土地利用計画は自分たちのものという、自治意識が育った。欧州は土地利用計画、アジアは（水田があり）水の利用による「水社会」である。

欧州における適切な農業者支援

<理念>

安全な食糧自給は国家の責務

農業者は「美しい国土の庭師」

農山村の人口定着を確保

直接保障制度（デカップリング）。条件不利地域での「環境」農業

スイス：100%、フランス：80%が達成している。（鈴木宣弘 2008）

（地続きの）欧州では、戦争で食料の苦しみを何度か受けた。食料の現場が荒らされた。日本のように植生が旺盛でなく、森林が焼かれたりしても、再生が難しい。

日本は豊かな植生に高をくくっている。直接保障するには、農業が農業として維持できる保障が必要。価格保障だけでは、維持できない。都市との差を埋めるには直接保障する必要がある。きっちとした労働に対して、カウントしながら対価を払う。兼業には兼業の時間まで払う必要はない。都会では公的にやっていることを、農業は自らやっているのである。高等教育に対する金も、遠隔地で下宿させなければならない状況に対して、保障する。山形県金山町では5万円の保障をしている。医療も安心して暮らせる環境を保障する。

農村力とは

自然はそのままでは動いてくれない。人が介入することで動く。人と人との関係がいちばん大きな力で、人と人の共同こそ、農村力である。

（文責・伊藤）